

○山井委員 御苦労さまです。

質問の機会を与えていただいて、ありがとうございます。

最初に申し上げますが、この統計不正の問題、二つの問題点があると思います。

一つは、二〇〇四年以降、統計が間違っていて、二千万人の方々に労災保険など過少給付になっていた問題。この問題については、安倍総理や安倍政権の責任は私は少ないと思います。

しかし、きょう議論したいと思っているのは、もう一つの統計不正の疑いのある問題、いわゆるアベノミクス偽装ではないかという問題点であります。

これを今から御説明しますが、先ほど玉木代表や階さんからもお話がありましたが、去年の一月以降、不自然に賃金が上昇しております。そのことについては、野党が批判をしているということではなく、国内外のエコノミストが、去年の日本の賃金統計はおかしい、使い物にならない、実態と乖離があるというふうに、国内外のエコノミスト、また、日本や海外の新聞社の試算でも、去年の賃金統計はおかしい、具体的に言うと、上振れ、かさ上げされているという指摘が相次いでおります。

この統計不正の疑いのある問題については、安倍政権が去年の一月から、経済財政諮問会議、つまり安倍総理が議長の経済財政諮問会議が主導して調査方法の変更をしたわけでありますから、安倍総理にも大きな責任は私はあると考えております。

この後者の、経済財政諮問会議が主導して行った調査方法の変更で、なぜ賃金が急激に上がったのか、このことについて議論をさせていただきたいと思っております。

そもそも、このことは政争の具にすることではなく、与野党協力して、本当の去年の実質賃金はプラスだったのかマイナスだったのか、このことは疑惑とかじゃないと思います。私との二週間前の質疑でも、安倍総理は、共通事業所の実質賃金、現時点ではわからない、今の階議員への答弁でも、検討中とおっしゃいました。でも、去年の実質賃金がプラスだったのかマイナスだったのか、国民生活が上向いているのか下がっているのかもわからずに、正しい政策というのは議論できないと思います。

正しい統計なくして正しい政策はつくれません。その意味で、ぜひとも、共通事業所の実態に近い実質賃金、これはマイナスではないかと言われておりますが、それを公表していただきたいと思っております。

なぜ実質賃金が重要なのか。名目賃金というのは給料をもらう額ですね。それに対して、物価が上がると実質賃金はちょっと下がるということですね。物価が下がると実質賃金は上がる。つまり、国民の皆様の生活実感に近いのが実質賃金であります。

にもかかわらず、去年の実質賃金、共通事業所、同じ事業所で比較したデータがまだ公表されていません。安倍総理は、かたくなに公表を拒んでいます。マイナスだからじゃないですか。

なぜ私たちがこのことにこだわっているかという、厚労省が先日発表したのではプラス〇・二%。実質賃金は、おとしよりも上がっているという、〇・二%になっております。しかし、同じ企業、事業所を比べてみたら、日本や海外のマスコミ、そしてエコノミストの皆さんの試算ではマイナス〇・四%程度。マイナスじゃないかとなっているわけですね。

これはやはり、私たちが今後、景気対策、経済対策、消費税の問題を議論する上でも、上がっているのか下がっているのか、非常に重要な問題です。ですから、ぜひとも、この衆議院の予算委員会の審議中に共通事業所の値を出していただきたいんです、実質賃金の。

先ほど言いましたように、国内外のエコノミストから大批判が出ているのがこの賃金の上昇です。見てもらったらわかりますように、去年、急に賃金が大幅に上がっています。これは不自然だと思われませんか。なぜならば、去年の一月から調査方法が変更になったんです。調査方法が変更になったら急に賃金が上がったんです。

このことについては、エコノミストの方々の声というのがあると思っておりますが、どういう声が国内外から出ているか。別に野党の批判じゃないですよ。エコノミストの方々の声としては、この急に賃金が上がっているというのは、統計の信憑性を疑わざるを得ない、ことしの賃金の伸び率は全く当てにならない、信頼性の高い賃金統計

がなくなってしまった、サンプルがそもそも違うため調査結果には何の意味もない、また、この続きでは、一七年、一八年の大半の月で参考値がマイナスだと指摘する野党の主張は正しいということもマスコミの方々はおっしゃっております。安倍総理、聞いてくださいね、聞いてください。

こういう非常に深刻な状態であり、安倍総理が経済財政諮問会議で調査方法を変更したために、こういう、国内外から、この統計はおかしいという批判が殺到しているわけであります。

そこで、西村統計委員長にお聞きしたいと思います。

このことについて、昨年八月、九月と統計委員会で議論をされました。その結果、公表されている集計値ではなくて、共通事業所の参考値を重視すべきという見解を出されたと思います。共通事業所の参考値を、景気指標としての賃金伸び率としては重視すべきという見解を出された、その理由を端的にお述べください。

○西村参考人 お答えさせていただきます。

統計委員会としては、もうちょっと確認しますが、労働者全体の賃金の水準は本系列を重視し、景気指標として見る重要な個々の労働者が実感する賃金の変化を見るときは、同一事業所の賃金変化率である共通事業所を重視するということです。

○山井委員 非常に重要な答弁であります。

今、西村統計委員長は非常に重要なことをおっしゃったんです。というのは、一昨年と昨年とで調査している会社をかえているんですね。半分がかわっているんです。半分かわっているから、今、西村委員長おっしゃったように、国民の実感の景気指標の伸び率は、サンプルがかわったら比較できないので、この緑の、おととしと去年と同じ共通事業所で比較するのが正しい。なぜならば、去年かえたときに、賃金の高い大企業を少しふやしているんですよ。そうすると、賃金は上がるに決まっていますよね。

だから、今、西村統計委員長がおっしゃったように、去年とおととしの伸び率を比べる場合は、共通事業所の比較の数値を重視すると。皆さん、これは当たり前の話だと思われませんか。

ところが、この右下にありますように、なぜか、同じ事業所を比較した実態に近い実質賃金は未公表なんですよ。繰り返し言いますよ。企業がかわっているわけですよ、半分も。それを比べて、賃金が上がりましたと。って、結局、大企業で賃金が高いところをふやしているから、上がるに決まっているんですよ。だから、統計委員会が、実際、同じ企業を比べた共通事業所の方が実態として重視すべきだということを言った。にもかかわらず、実質賃金の共通事業所の伸び率を公表しないから、おかしいと私たちは言っているわけであります。

例えば、日本の新聞社、あるいは海外のロイター通信、あるいはエコノミストの方々が試算をされました。その結果、公表されているのは、青い折れ線グラフで、プラス〇・二%平均になります。しかし、今言ったような共通事業所でおととしと去年を実質賃金の伸びで比較すると、赤線になって、大体マイナス〇・四%になるわけです。

これは誰が考えても、違う企業を比較するよりも同じ企業を比較した調査の方が正しいに決まっているわけですね、伸び率としては。これは統計委員会の西村委員長がおっしゃったとおりであります。

そこで、安倍総理、お伺いしたいと思います。野党からだけではなく、国内外のエコノミスト、そして各新聞社の試算でも、やはり共通事業所の参考値を実質賃金で出さないと正しい日本の経済状況がわからない、国際的な信用も得られないんじゃないかと言われております。ぜひ、安倍総理、実質賃金、共通事業所のデータを早急に出してください。

○安倍内閣総理大臣 山井委員は、いわばエコノミストの発言を相当はしょったりとかしているんですがね。

まず、山井委員が示されたこれは、確かに共通事業所ということであれば同じ会社が入っているわけですが、ここで注目しなきゃいけないのは、あくまでもF社、H社なんですよ。個人ではないんですよ。個人は入れかかっています。なぜならば、これはやはり統計について正しく知ってもらう機会ですから、テレビを通じて。いわば、普通、賃上げというのは、大体一年に一回、労使が交渉して四月に行いますよね。では、毎月毎月何で変わっていくかといえば、中で入れかわりがあるわけであります。

例えば、F社が次に落ちたとして、では実際、一人一人の賃金が落ちたのかとなれば、実は、単純にするので、例えば二人だとすると、四十万円、四十万円収入があった人が、この会社が非常によくなったからあと二人パートで雇った、十万円、十万円の人を二人雇えば、今度、人件費としては、四十万円足す四十万円足す十、十で百

万になりますよね。でも、これを四で割りますから、そうすると二十五万円になってしまう。これは、まさにF社は二十五万円になるんですよ。そうすると、前の月は四十万円ですが、二人パートの人を雇って百万になったけれども、一人平均が二十五万、二十五万になっていきますから、それはそうになってしまう。単純に話をしますとそういうことなんですね。

そこで……（発言する者あり）ちょっと、後ろの人、しゃべるのをやめていただけますか。わかりやすくお答えをさせていただきますが、そういうことなんですよ。

そこで、先ほど、会社が同じ会社ということで見るのであればそれだと言ったエコノミストの方も、中身をよく見ていかなければそれはわかりませんねということと同じエコノミストが言っているんですよ。これは日経新聞の例ですよ。他のエコノミストは、もとは働いていなかった人が所得を得て総雇用者所得が増加するのは大きな意味がある、あるいは、総雇用者所得の伸びを景気回復の証拠とみなすことができるというこのエコノミストの発言もその中にあるわけですね。それは一切無視をしておられる。ですから、私はまさに、景気回復の証拠としてみなすことができるこの総雇用者所得でお答えをさせていただいているわけでありまして。

そこで、果たして、本系列については、既にもう、〇・二%ですかということを実質賃金もお示しをさせていただいているところでございますが、参考値について果たしてどうなのかということについては、これは根本大臣からお答えをさせたいと思います。

○山井委員 いいです。

長々と言いわけをされましたが、私が言っているのは、統計委員会が、共通事業所を比べた方が実態に近い、別に、景気指標としての伸び率は共通事業所、同じ会社の方を比べるべきだ、重視すべきだというのは、私が言っているんじゃないんです、統計委員会が言っていることなんです。そのことに関して安倍総理が反論されても、それは説得力がないわけです。

実際、海外のメディアでも、フィナンシャル・タイムズで日本の統計については危機だと書かれておりますし、また、ニューズウィーク日本版でも、毎月勤労統計、適正試算すると実質賃金は二年連続マイナス、ロイター通信が試算したところ、二〇一八年の一月から十一月の実質賃金の水準は前年比マイナス〇・四%、こういう報道も出ております。

また、私たちが連日議論をする中で、例えば実質賃金、今言ったように、共通事業所を比べると実態はマイナス、厚生労働省の担当者も認めておられます。また、根本大臣も、機械的に計算すれば実質賃金はマイナスというふうに認めておられます。

そして、私たちも事務方と話をする中で、もう何か出してもらえるのかなと思っていたら、最近急ブレーキがかかって、実質賃金が出されない。二週間前に安倍総理と私が議論したときは、各省庁でこの共通事業所の実質賃金、検討していますと言ったのに、きょうの答弁では、検討会をつくるって、後退しているじゃないですか。

時間稼ぎ、先延ばしはやめてください。国内外から見て、実質賃金はマイナスではないかという疑惑は高まっているわけですね。

おまけに、もう一つ安倍総理に申し上げたいのは、前回の私への答弁の中でこうおっしゃっているんですね。まるで私たちが統計をいじってアベノミクスをよくしようとしている、そんなことできるはずないじゃないですかという答弁を二週間前にされました。しかし、この間明らかになったのは、この調査方法の変更が経済財政諮問会議主導で行われたことです。

実際、二〇一五年の十月十六日ですね、ここに書いてあります。安倍総理大臣が議長です。安倍総理大臣が議長の場合、麻生財務大臣は、毎月勤労統計について、企業サンプルの入れかえ時に変動があるということもよく指摘されている、ぜひ具体的な改善方策を早急に検討していただきたいということで、つまり、この調査方法の変更は、誰かほかの人がやったのではなくて、安倍総理が議長となっている経済財政諮問会議が、先ほどの質疑にもあったように、厚生労働省の改善検討会の議論をすっ飛ばして、安倍総理が議長となっている経済財政諮問会議がこういう調査方法の変更をされたということなんです。

安倍総理、去年一月以降、賃金が上振れした、水増しされたと言われているこの調査方法の変更は、経済財政諮問会議ですから、安倍総理が議長ですから、経済財政諮問会議が主導して変更した、このことはお認めになりま

すね。安倍総理、まず安倍総理。安倍総理に聞いております。

○野田委員長 ちょっとまずは事実確認を、茂木国務大臣。(山井委員「茂木さん、私の質問時間は限られているんですから、短くお願いします」と呼ぶ)

では、茂木大臣、短く、事実確認だけお願いします。

○茂木国務大臣 経済財政諮問会議にかかわる問題でありますので、進行役の私からお答えさせていただきます。

経済財政諮問会議におきましては、我が国の経済状況や今後の政策方針について幅広い議論が行われまして、毎年年末には予算編成の基本方針の取りまとめ等を行っております。

確かに、諮問会議におきまして、二〇一五年から一六年にかけて、インターネットの普及によります購買行動の変化など、経済構造の変化を的確に捉える、あるいは証拠に基づく政策形成、E B P M、エビデンス・ベースド・ポリシー・メーカーの推進といった観点から、統計全般の改善についても議論を行ったと承知をいたしております。

その上で、サンプルの入れかえだけ議論したように、そういう印象でお話をされていますが、この諮問会議におきましては、家計調査と小売販売統計の乖離幅の問題、さらには消費者物価でのインターネット通販の取扱いについて、さらには資本形成での住宅リフォームの把握等について議論を行っておりまして、これらは政府統計全般の方法改善に向けての議論であった、このように承知をいたしております。

○安倍内閣総理大臣 今まさに茂木大臣から、事実を、ファクトを述べさせていただいたわけでありまして、経済財政諮問会議で統計について何を話したかということについてお話をさせていただいたわけでございます。

先ほどから、山井委員は本当に決めつけ……(山井委員「いや、質問に答えてください」と呼ぶ)今答えますけれども、今はむしろ、そこでちょっとじっとしておられた方が私はちゃんと答えられますから、むしろ効率的に議論も進んでいくと思えますよ。

そこで、毎月勤労統計について、先ほど統計委員長からもお話がありましたが、いわばこれは、ユーザーはユーザーとしてどのようにそれを活用していくかというのは、ユーザーとして活用していくという中において、先ほど総雇用者所得との関係でお話をさせていただいた、つまり、景気がよくなって仕事がふえてパートさんを雇い始めたら、結果としてかえって事業所の賃金が下がるという実態もあるんだということも勘案しながら見ていく。

そういうことを、日経新聞で答えられたエコノミストの方も、同じ事業所同士を見ていくという比較であればそれは野党の言うとおりでけれども、そういう今言った趣旨のことを理解した上での説明も、やはり中身を見ていかなければいけないということで述べておられるわけでございます。

だからこそ、国民みんなの稼ぎである総雇用者所得を私はいつも例として挙げさせていただくのはそういうことでございます。

その上でお答えをさせていただきますと、まさにこの経済財政諮問会議で行ったのは、先ほども共通認識はつくったと思うんですが、新しい状況、経済実態、社会の状況において統計のとり方も変えていくというのは当然のことであろう、このように思うわけでございます。

そして、先ほど来議論になっております、総理秘書官がこの問題意識を投げかけたわけでございますが、そのことについて私は全然それは報告も受けておりませんし、私も知らなかったことではありますが、しかし、その問題意識というのは私は当然のことではないのかな、こう思うんです。(山井委員「そんなことは聞いていません」と呼ぶ) いや、つまりそれが大切なところなんです。それが本当に大切なところだということを申し上げたいと思うんですが……(山井委員「端的にお答えください」と呼ぶ) 端的に申し上げますと、まさに、三年間ずっと同じ事業所でやっていると、それは企業が脱落をしていきますから、新しい企業も入っていませんから、だんだん結果としてよくなっていくという上振れを起こしやすい。下振れも全く起こっていないわけではありますが…

○野田委員長 総理、簡潔に御答弁ください。

○安倍内閣総理大臣 それが三年間、上振れがたまっていますから、その三年を一度にかえると大きなぶれが出てくるということと、それを今まで三年間やってきた、毎月毎月出していた統計を全部変えるんですよ。では、今までは毎月毎月統計を示してきたことに対して分析していく意味が一挙になくなってしまふのは意味がないの

ではないかという、これは、問題意識を伝えるのは私はかなり当たり前のことではないのかなと思います。

その結果、一年一年でむしろおれが少なくなっているわけでありますから……（山井委員「ちょっと長過ぎる。委員長、注意してください」と呼ぶ）

○野田委員長 総理、再度お願いします。簡潔に御答弁願います。

○安倍内閣総理大臣 それは別にアベノミクスをよく、上振れを大きくしようということとは、むしろ逆に、上振れは、毎年毎年やっていけば少なくなっていくということでありまして……（発言する者あり）全然関係ないということではなくて、まさにこれが実態なんだと、これは不都合な真実かもしれませんが、それは言わせてくださいよ。実態は実態だということでございます。

○山井委員 私が聞いてもないことを長々長々と答弁して、そして時間稼ぎをして、私たちの議論を邪魔するのはやめてください。

実際、事実はここに報告書も出ているんです。この調査方法がなぜ変更されたかということに関しては、総務省の統計委員会が去年八月二十八日に、結局、経済財政諮問会議で麻生大臣がサンプル入れかえについて改善方を早急に検討していただきたいと発言した、この要請があったからだ統計委員会の報告で書かれているんですよ。経済財政諮問会議の要請に基づいて調査方法を変更したら上振れしたわけですよ。

これも統計委員会での報告書ですけれども、実際、上振れをして段差ができて、現時点でも〇・五%、サンプル入れかえや企業規模構成の見直しによる上振れが解消されていないということは、これも統計委員会で議論をされているわけです。

さらに、日経新聞ではこのようにも報道をされております。実際これを見てみると、読み上げますが、先日、〇・二%実質賃金がプラスと報道されたときの日本経済新聞、「実態はマイナスか」。〇・二%、二年ぶり増ということだけれども、実態に近い参考値はマイナスになった公算が大きいと。

つまり、政府の統計はもう信用されていないんですよ。大本営発表で、賃金が上がった上がったと安倍総理先頭におっしゃっているけれども、新聞でさえ、プラスと発表されているけれども、実態はマイナスですよ。こんな恥ずかしいこと、今までの歴史上、日本の国でありましたか。海外からも日本からも賃金統計は信用されていないんです。

それで、ここに書いてあります。昨年の参考値に基づく実質賃金の伸びを試算すると、マイナス〇・四%程度になると。これは日本経済新聞ですよ。

それで……

○野田委員長 山井さん、質問時間が終了いたしました。

○山井委員 これは、実際、多くの方々から統計が信用されなくなっているんです。そのきっかけをつくったのは、安倍総理が議長となる経済財政諮問会議なんです。ということは、安倍総理がリーダーシップをとって、この実質賃金、恐らくマイナスでしょう、その共通事業所のデータを発表させないと、実質賃金隠し、アベノミクス偽装と言われてもこれは仕方ありませんよ。ぜひとも、発表するというのを最後にお約束ください。

○野田委員長 山井さん、質問時間が終了いたしました。（山井委員「安倍総理、安倍総理」と呼ぶ）山井さん、質問時間が終了いたしました。（山井委員「本当に、逃げるのはやめてください、隠すのはやめてください」）

○安倍内閣総理大臣 私は隠しているわけではありませんから。

○野田委員長 簡潔に。

○安倍内閣総理大臣 別に……（山井委員「出すんですね、公表するんですね」と呼ぶ）

○野田委員長 山井さん、静粛にしてください。

○安倍内閣総理大臣 毎勤統計について、実質賃金について、従来からマイナスのときもありましたよ、何回かマイナスのときもありました、前の調査において、主系列において。そのときは別に、私はそれは総雇用者所得との関係で御説明をしているわけでございますから、それがいわば隠す動機にはそもそもならないわけでございます。いわば賃金については、私は基本的に四月の賃上げがどうかということにいつも注目をしているということを申し上げているわけでございます。

○山井委員 とにかく隠さないでいただきたいということを言って、終わります。